

6 学校教育

2025年度（令和7年度）主要施策

1 主体的・対話的で深い学びの推進

（1）「学びが面白い」と実感する「こども主体の学び」づくり

自ら課題を見つけ、考え、判断して行動できる力（知）、思いやりや感動する心など豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）を身に付けることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。

① 学びづくりフロンティア校事業

重点的な取組を基に「学び」を探究する学校を募集・指定し、実践・検証・改善の過程を全市立学校に発信する。

〔学校を指定する重点的な取組〕

- ・幼保小中学びの接続
- ・効果的なICT活用
- ・学力調査の分析データ活用
- ・コミュニティスクール運営
- ・アセスメントに基づく支援

② 教科の専門性パワーアップ事業

各教科の学習指導要領を踏まえ、こども・教材への理解を深める教材研究や授業実践に取り組む。

③ 学力向上支援事業

- ・学力定着状況調査

学習指導要領に準拠したテストを実施し、児童生徒の学習の定着度を測定し、各学校における取組の改善を図る。

- ・問題データベースの活用

モデル校で学力定着状況調査の結果を踏まえた問題データベースを活用し、児童生徒のつまずきに応じた支援を行う。

④ 英語教育推進事業

外国語指導助手（ALT）22人を各学校に月4回程度派遣する。

⑤ 北京市教育交流推進事業

スポーツや科学技術、芸術文化等に関する専門大学を訪問する等、参加者がより視野を広げ、主体的に学ぶ場となる教育交流を行う。

⑥ 万博国際交流プログラム交流計画に基づく国際交流

大阪・関西万博のリトアニア共和国パビリオンにおいて、国際交流を実施する。

⑦ 芸術文化体験事業

ふくやま美術館等へ児童生徒を招待し、本物の芸術に触れることを通して、豊かな創造力・想像力や思考力などを養うとともに、市立小中学校等で管弦楽の巡回演奏会を実施し、豊かな感性を育成する。

⑧ キャリア教育推進事業

職場体験学習や企業探究学習、進路探究学習などを通して、社会的・職業的自立の基盤となる能力を育む。

⑨ Rose&Peace 教育

世界バラ会議を学びの場・機会として、教科横断的に探究するカリキュラムを編成・実施し、国際理解を深めるとともにローズマインドを育む。また、市内41校は、学校花壇で参加国等のばらを育てる。（School Rose Garden Project）

（２）学習端末を活用した学びの深化

こどもたちがＩＣＴの善き使い手となることを目指す「デジタル・シティズンシップ教育」に基づき、デジタルとリアルを組み合わせた学びを通して学習意欲や情報活用能力を含めた学力の向上を図る。

① 日常のデジタル化による学習者主体のＩＣＴ活用

各教科の特質に応じて、情報検索、文書作成、表計算、プレゼンテーション等の機能を活用する。

※「効果的なＩＣＴ活用」に係る研究・実践校の指定

（３）学びの連続性を確保する教育課程の編成・実施

就学前教育と学校教育の連携・接続を進展させ、遊びや体験を通した言葉や数の確かな習得を図る。

※「幼保小中学びの接続」に係る研究・実践校の指定

（４）行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進

生徒一人一人の進路実現を図るため、教育環境及び指導体制の充実を図り、６年間の計画的、継続的な指導を行う。

① 学力向上推進事業

外部講師による特別講義等で生徒の学力向上を図るとともに、進路指導セミナーや先進校等の研究会、研修会に参加する等、教師の教科指導力の向上を図る。

② グローカル人材育成事業

国際社会、地域社会で活躍する人材を育てるため、地元企業や大学等と連携した創造的・探究的な教育活動を進めるとともに、身につけた力をより確かなものとする機会として、海外姉妹校との交流に加え、海外語学研修先の拡充を推進する。

2 多様な学びの場の整備充実

（１）校内外フリースクールにおける学びの環境の充実

集団で学ぶことの難しい児童生徒が、学校・教室以外の学びの場としてフリースクールを利用し、職員や友だちと関係を築きながら、社会性やコミュニケーション力等を育成する。

- ・ 個別サポート計画の作成・運用
- ・ オンラインによる学習機会の保障

（２）フリースクール「おやまの学校」の定期開催

不登校支援の取組として、委託事業者と地域、行政が連携して山野の豊かな自然環境を生かした体験的な事業を実施し、安心できる居場所となり、意欲を発揮できるよう支援する。

（３）アセスメントに基づく指導支援

児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、実態に応じた指導支援を行う。

（４）メタバースを活用した不登校支援

不登校児童・生徒が、インターネット上の仮想空間を利用し、授業等に参加することで、学校内外の専門機関等につながるよう支援する。

（５）特別支援教育体制推進事業

介助員（299 人）・学校支援員（63 人）・難聴学級指導員（4 人）・看護介助員（31 人）を配置する

（６）外国人児童生徒等教育推進事業

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する指導体制を充実させる。

- ・日本語初期指導教室の開設

開設場所 旧郷分幼稚園

対象者 市立小中学校等に在籍し、日本語力が不足している児童・生徒

指導期間 約 1 カ月

（７）水泳指導支援事業

整備された環境、専門のインストラクターの指導により児童の泳力を向上させるとともに、プール維持管理費を抑制する。

小学校 31 校 民間 7 施設 公共 3 施設

3 学びをつくる教職員研修の充実

（１）教職経験に応じた研修

初任者、中堅、主任、管理職など、それぞれの教職経験や役割に応じ、自己課題の解決に向けた研修を実施する。

（２）幼保小中合同研修

「学びの連続性を確保する教育課程」の編成・実施に向けた合同研修や幼保小中の教職員が互いに保育・授業を見合い交流・協議する等、連携校区別研修を実施する。

（３）外部機関と連携した研修

- ・ I C T 活用スキル向上のため、企業等との連携による習熟度に応じた I C T 研修の実施
- ・ 専門性を有する講師を迎えて授業実践研究を進める研修の実施

4 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実

（１）部活動指導に係る教員の負担軽減と生徒にとって望ましい持続可能な部活動の両立

- ・ 学校の状況に応じた部活動指導員の配置
- ・ 部活動の地域展開に向けた各種競技団体との連携等による人材確保

（２）統合型校務支援システムの導入

学籍・出席簿・成績・保健関係等の事務を一括管理する「統合型校務支援システム」の運用を開始し、教員の業務負担の軽減を図るとともに、児童生徒の関わりや授業づくりの時間を増やし、教育の質の向上につなげる。

（３）給食費の徴収金システム等の導入

学校給食費を公会計化し、児童・生徒の給食の回数管理や給食費の集金の事務を一元管理する「徴収金システム」と、保護者がスマートフォン上で給食費の確認ができるアプリ「保護者ポータルサイト『つばさ』」を導入し、教職員の業務負担軽減及び保護者の利便性向上を図る。

5 こどもの学びを支える教育環境の整備

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

学校・家庭・地域が、連携・協働して教育活動を推進する体制を構築し、教育活動の充実を図る。

・導入校（43校）

鞆の浦学園、想青学園、常石とともに学園、広瀬学園小中学校、新市中央中学校区、加茂中学校区、幸千中学校区、神辺西中学校区、福山中高等学校、東中学校区、城北中学校区、鷹取中学校区、鳳中学校区、精華中学校区、城西中学校区、神辺東中学校区

(2) こども主体の学びの場の整備

① 児童生徒用学習端末の入替整備

卒業する中学3年生から回収した学習端末を、翌年度入学する小学1年生に再貸与するため、修理、調整、クリーニング等を行う。

② 学校施設の長寿命化改修

学校施設の老朽化が進む中、長寿命化改修等を行い、施設の延命化を図る。

③ 学校施設の複合化整備

・手城小学校 校舎改築工事設計ほか

老朽化により建替えが必要な手城小学校校舎を手城交流館、放課後児童クラブと複合化し、効果的な施設整備とともに、児童と多様な世代の地域住民との交流等により学校教育・社会教育の充実を図る。

(3) 安心して学ぶことができる環境づくり

① 学校給食公会計化

学校ごとに徴収・管理している学校給食費の事務を市に移行し、食材の価格高騰に伴う給食材料費との差額は、保護者の負担軽減の観点から市で補填する。

② 給食調理場空調設備整備

給食調理場の衛生環境の改善と熱中症対策の推進のため、計画的に空調設備を整備する。

③ 給食調理場スポット冷房設備整備

緊急的な熱中症対策として、天吊型のスポット冷房設備を整備する。

④ 学校給食新親子方式の実施

中学校給食において採用している、調理校（小学校）が1校の受配校（中学校）へ調理・搬送を行う「親子方式」を発展させ、調理校（小学校）が受配校（小学校又は小学校・中学校）に調理・搬送を行う「新親子方式」を実施する。

⑤ 校舎廊下の木質化改修

温かみと潤いのある教育環境をつくるため、校舎廊下の壁面を広島県産の木材を活用して改修する。

⑥ 通学路の安全確保

福山市通学路交通安全プログラムに基づく対策等を実施する。

(4) 望ましい学校教育環境の整備

福山市学校教育環境検討委員会からの答申を踏まえ、今後の学校教育環境の在り方を検討し、新たな基本方針を策定する。

6 市民サービスの向上

学校施設使用のスマート化

学校施設使用に係る施設予約のオンライン化と、屋内運動場の鍵の受け渡しを不要とする「スマートロック」の導入を全校に拡充する。

◆就学支援の充実

(1) 就学援助

経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費、オンライン学習通信費の一部を援助する。

【援助の状況】

(単位：人、%)

区 分	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
小学校	3,450 (13.7)	3,329 (13.3)	3,223 (13.1)	3,183 (13.2)	3,086 (13.1)
中学校	2,013 (17.1)	2,071 (17.3)	1,941 (16.3)	1,942 (16.2)	1,869 (15.6)
計	5,463 (14.7)	5,400 (14.6)	5,164 (14.1)	5,125 (14.2)	4,955 (13.9)

※人数は準要保護認定者及び要保護対象者の合計。

() は、市立学校における児童生徒に占める割合

(2) 奨学金

有用な人材の育成に寄与するため、学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に対して大学等への進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与する。

① 福山市奨学資金（対象：大学・短大・専修学校等）

修学資金	月 額	国公立	40,000 円
		私 立	60,000 円
入学準備金	修学資金貸与決定者が対象		500,000 円以内

② 誠之奨学金（対象：高校・高等専門学校）

奨学金	月 額	国公立	20,000 円
		私 立	40,000 円
入学準備金	修学資金貸与決定者が対象		300,000 円以内

③ 福山市青少年修学応援奨学金（対象：大学・短大・専修学校等）

受験資金	受験前に貸付け	200,000 円以内
入学準備金	受験結果報告後（入学前）に貸付け	800,000 円以内

※卒業等の所定の要件により返還を免除する。

【貸付けの状況】

(単位：人)

区 分		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
福山市奨学資金	新規貸付け	20	16	8	15	7
	継続貸付け	44	43	35	28	25
	計	64	59	43	43	32
誠之奨学金	新規貸付け	1	2	0	1	0
	継続貸付け	11	6	3	1	1
	計	12	8	3	2	1
福山市青少年 修学応援奨学金	受験資金	10	11	10	11	9
	入学準備金	11	11	11	11	12

◆福山市教育相談センター

学校教育における今日の課題を踏まえ、教育相談事業の充実を図る。

【センターの概要】

名 称	福山市教育相談センター
所在地	北吉津町四丁目 13 番 5 号
電話番号	084-924-5556
開設年月日	2016 年（平成 28 年）4 月 1 日
延床面積	894.71 m ²
開館時間	月～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 4 時
事 業	① 教育相談 学校や家庭において、いじめ・不登校等様々な悩みをもっている幼児、児童生徒にかかわる教育相談を行う。 ②福山市フリースクールかがやき（中央） 集団で学ぶことの苦手な児童生徒が、学校以外で選択できる学びの場の 1 つである。一人一人が違うことを前提に、自分のペースで学んだり、仲間とともに活動したりすることを通して、社会性やコミュニケーション能力を育成する。 ・開設日：月～金曜日 ・時 間：午前 10 時～午後 3 時

※このほか、東部地域、西部地域にもそれぞれ福山市フリースクールかがやきを設置

福山市フリースクールかがやき（東部）

場 所：伊勢丘五丁目 6 番 5 号

開設日：月～金曜日

時 間：午前 10 時～午後 3 時

福山市フリースクールかがやき（西部）

場 所：松永町四丁目 14 番 1 号 松永コミュニティセンター内

開設日：月～金曜日

時 間：午前 10 時～午後 3 時

◆学校給食の状況 2025 年（令和 7 年）5 月 1 日現在

（１）実施状況

区 分		総 数	完全給食		
			単独調理場 方 式	共同調理場 方 式	親子・新親子 方 式
幼稚園	幼稚園数（園） 園児数（人）	7 278			7 278
小学校	学校数（校） 児童数（人）	69 22,358	22 7,261	6 1,060	41 14,037
中学校	学校数（校） 生徒数（人）	30 10,957		5 1,303	25 9,654
義務教育 学校	学校数（校） 児童数（人） 生徒数（人）	2 453 286	1 119 78	1 334 208	

※親子方式：親校（小学校）で調理した給食を子校（中学校）へ搬送する方式。

新親子方式：親校（小学校）で調理した給食を子校（小学校又は小学校・中学校）へ搬送する方式。

（２）１食あたり給食費

幼稚園 255 円（主食 50 円 服飾 145 円 牛乳 60 円）

小学校 255 円（主食 55 円 服飾 140 円 牛乳 60 円）

中学校 290 円（主食 70 円 服飾 160 円 牛乳 60 円）

（３）給食センター

名 称	福山市新市給食センター	福山市沼隈給食センター
所在地	新市町大字新市 885 番地	沼隈町大字下山南 1252 番地
電話番号	0847-52-5542	084-987-0380
開設年月日	1967 年（昭和 42 年）2 月 [2013 年（平成 25 年）10 月新築移転]	1967 年（昭和 42 年）4 月 [2001 年（平成 13 年）3 月新築移転]
延床面積	1,083.55 ㎡	576.34 ㎡
職員構成 (臨時職員含む)	所長 1 名、栄養士 2 名、技術員 11 名	所長 1 名、栄養士 1 名、技術員 9 名
調理数	1,832 食 (内訳) 戸手保育所 56 網引保育所 31 常金丸小学校 97 網引小学校 232 新市小学校 209 戸手小学校 353 駅家中学校 380 新市中央中学校 474	1,401 食 (内訳) 想青学園(前期課程) 370 常石ともに学園 183 山南小学校 94 想青学園(後期課程) 218 松永中学校 349 精華中学校 102 至誠中学校 85